

東村山都市計画道路の変更（東久留米市決定）

東村山都市計画道路中、３・４・１９号小金井久留米線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹 線 街 路	３・４・１９	小金井 久留米線	前沢 四丁目	本町 一丁目	本町 三丁目	約 2,930m	地表式		16m	幹線街路と平面交差 ４か所	
		ただし	本町 三丁目	本町 一丁目		約 320m		２車線	18m		
		その他	なお、東久留米市本町一丁目地内に約 5,500m ² の交通広場を設ける。このうち約 660m ² は、 歩行者専用嵩上式構造とする。								

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理 由

安全で快適な歩行空間を確保し、健全な市街地の発展に寄与するため変更する。

変更概要

名 称	変 更 事 項
東村山 3 ・ 4 ・ 1 9 号 小金井久留米線	1 . 交通広場の変更 面積 4,840m ² → 約 5,500m ² (うち嵩上部約 660m ²) (本町一丁目地内) 2 . 車線の数の決定 2 車線 (本町三丁目～本町一丁目 延長約 320m)